

2020/3/10

## 「マカミア」の広告表示に対する消費者庁の措置命令について

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社ゼネラルリンク（以下、ゼネラルリンク）は、消費者庁より景品表示法に違反する行為があるとして、措置命令（2020年3月10日付）を受けました。

当該商品（マカミア）をご購入いただいたお客様をはじめ、関係者の皆様には、ご迷惑をおかけする結果となり心よりお詫び申し上げます。なお、製品の安全性には問題なく、健康被害の心配はございません。

今回の消費者庁の措置命令を真摯に受け止め、十分な再発防止措置を講じ、今後、このようなことを起こさぬよう全力で取り組んでまいります。

以上

株式会社ゼネラルリンク